

# 11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

## 1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦	
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	<a href="https://www.santjuan.or.jp/">https://www.santjuan.or.jp/</a>	
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.0%) 500,000 千円	第2位	石巻市 (50.0%) 500,000 千円	第3位	- ( - ) - 千円
	その他	- ( - ) - 千円				
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。				出資等総額	1,000,000 千円 ( 100.0% )

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	管理運営事業	170,503	178,308	174,953	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
	全体事業に占める割合	86.3%	84.5%	88.0%	
事業2	企画事業	23,484	28,647	20,998	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
	全体事業に占める割合	11.9%	13.6%	10.6%	
事業3	サン・ファンショップ運営事業	3,648	4,176	2,897	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
	全体事業に占める割合	1.8%	2.0%	1.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		197,635	211,131	198,848	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

## 3 評価

### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会はミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成28年3月以降、復元船の老朽化に伴い来館者のドック棟への立入を禁止した結果、来館者数が大きく減少している。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による影響や11月からの復元船解体工事などにより、来館者数が前年度比52%(入館者数27,291人→14,234人)と大幅に減少しているが、企画展示事業や広報事業に加え、コロナ禍を見据えたSNS等を活用した事業など、新たな事業を展開し内外に発信してきた。 今後は、令和6年度の展示等リニューアルを見据えた各種ソフト事業を展開するとともに、施設運営を構築し、適正な管理運営に努めたい。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降来館者が大きく落ち込む中、令和3年度は復元船の解体工事に伴い、8月に展示公開を終了したことが来館者の大幅な減少につながったと考えられる。感染症の状況をみながら企画事業の実施や、SNSによる情報発信を始めるなど、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたWGIに主体的に関わり、地元関係者との連携に努めている。 今後は、リニューアルオープンを見据えた集客力向上につながる取組や、施設運営を具体化していく必要がある。

### (3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計経理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。 また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	6期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは乗船見学中止や今般のコロナ禍に起因する来館者減少への対策として、広報事業の拡充及び記念事業等の実施、また、今後の展示等リニューアルを見据え、SNSを活用した事業など新たな事業を展開したことによる。 なお、収支償還の基準は満たしている。	一般正味財産が6期連続でマイナスとなった要因は、復元船への乗船及びドック棟への立入禁止後に来館者が落ち込む中で、誘客促進を図るための企画などを積極的に実施してきたことによるものと考えられる。今後もリニューアルを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	来館者については、コロナ禍による一時休館等により、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全性、財政の健全性は保たれたものとする。 今後は、令和6年度の展示等リニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を構築し、県指導のもと適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。また、リニューアル後を見据えた誘客促進策についても検討するなど、団体としての役割を果たしている。引き続き県と団体で連携しながらリニューアルに向けた取組を推進するとともに、施設及び法人の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,241,003	1,241,769	1,212,750	△ 29,019
	流動資産	99,358	105,808	98,820	△ 6,988
	固定資産	1,141,645	1,135,961	1,113,930	△ 22,031
	うち基本財産	1,136,988	1,128,438	1,105,874	△ 22,564
	負債合計	10,291	21,452	19,730	△ 1,722
	流動負債	10,291	21,452	19,730	△ 1,722
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,230,712	1,220,318	1,193,020	△ 27,298
	指定正味財産	1,136,988	1,128,438	1,105,874	△ 22,564
一般正味財産	93,724	91,880	87,146	△ 4,734	
正味財産増減計算書	経常収益	195,942	209,287	194,257	△ 15,030
	うち事業収益	182,045	193,940	179,140	△ 14,800
	経常費用	197,635	211,131	198,848	△ 12,283
	うち管理費	5,534	11,685	6,339	△ 5,346
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,693	△ 1,844	△ 4,591	△ 2,747
	当期経常増減額	△ 1,693	△ 1,772	△ 4,662	△ 2,890
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,765	△ 1,844	△ 4,734	△ 2,890
当期指定正味財産増減額	△ 20,921	△ 8,550	△ 22,564	△ 14,014	
当期正味財産増減額	△ 22,686	△ 10,394	△ 27,298	△ 16,904	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	138,674	150,204	136,880	△ 13,324
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	138,674	150,204	136,880	△ 13,324
	総収入 ※3	195,942	209,216	194,328	△ 14,888
	総収入に対する補助金等割合	70.8%	71.8%	70.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	98.3%	98.4%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	965.5%	493.2%	500.9%	7.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.9%	-0.8%	-2.4%	-1.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	5.6%	3.3%	-2.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	10	10	8	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	9	9	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	0	平均年齢	43.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,655			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	8	8	7						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 1 1 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	■
			施設等の管理規程	□
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	□
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			②③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□				
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計経理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。	A

<参考指標>
合計点が 8～10点の場合：A（概ね良好） 5～7点の場合：B（改善の余地あり） 2～4点の場合：C（改善措置が必要） 0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

## ＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	1
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		
		②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
		③当期のみ増加又は黒字	2		
		④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
		⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合＝補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%)＝(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
		②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
		③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				9

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
6期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは乗船見学中止や今般のコロナ禍に起因する来館者減少への対策として、広報事業の拡充及び記念事業等の実施、また、今後の展示等リニューアルを見据え、SNSを活用した事業など新たな事業を展開したことによる。 なお、収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産が6期連続でマイナスとなった要因は、復元船への乗船及びドック棟への立入禁止後に来館者が落ち込む中で、誘客促進を図るための企画などを積極的に実施してきたことによるものと考えられる。今後もリニューアルを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B

<参考指標>
合計点が 11～13点の場合：A(概ね良好) 7～10点の場合：B(改善の余地あり) 3～6点の場合：C(改善措置が必要) 0～2点の場合：D(大いに改善措置が必要)